

リチウムイオン電池の 排出方法について

高知市では、月1回の「資源物・不燃ごみ」の日に収集しています。

【注意】 週2回の可燃ごみやプラスチック製容器包装の日
(水曜日)には、絶対に出さないようにしてください。

※充電して使用する製品には、リチウムイオン電池などの小型充電式電池が内蔵されています。これらを可燃ごみとして出すと、ごみ収集車やごみ処理施設で発火事故が起きるおそれがあります。必ず「資源物・不燃ごみ」の日に、分別して排出をお願いします。

【製品の例】 ※膨張したものも回収します。

スマートフォン



ハンディファン



電気シェーバー



加熱式
たばこ本体



電動工具用
バッテリー



モバイル
バッテリー



「家電品」へ

「水銀を含むごみ」へ

① 充電電池が簡単に取り外せる場合は、

- ・本体 ⇒ 「家電品」
- ・充電電池 ⇒ 「水銀を含むごみ」

に分別して排出をお願いします。

② 充電電池の取り外しが難しい場合は、「家電品」として排出をお願いします。

ざつ

「可燃ごみ」に出していませんか？

『雑がみ』は資源物です!!

ごみの減量と再資源化を進めるため、分別収集にご協力ください。



出せるもの

出せないもの

↓
可燃ごみに出すもの

※雑がみとは…新聞・チラシ、ダンボール、雑誌、飲料用紙パック以外のリサイクルできる紙です。

窓のビニールは取り除く

紙以外の取っ手は取り除く

金属やプラスチック部分は取り除く

窓のビニールやセロハンは取り除く

防水加工紙

アイスクリーム、ヨーグルト、カップ麺の紙製容器

お酒や野菜ジュースのパック (内側をアルミやビニールでコーティングしたもの)

缶ビールなどの6缶パック

紙コップ・紙皿

においのついた箱

写真

アルバム

複写伝票 (カーボン・ノンカーボン)

レシート・ファックス用紙 (感熱紙)

金紙・銀紙

汚れた紙

食品や日用品の紙箱

ティッシュの箱

紙袋

包装紙

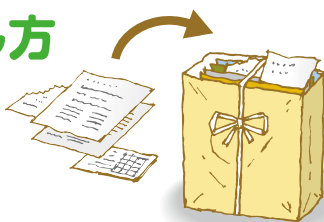
トイレトペーパーラップのしん

ポスター・カレンダー

封筒

●注意してください!! 紙マークがついていても、すべて「雑がみ」に出せるわけではありません。紙以外の粘着テープ、プラスチック、金属などの付属品も「雑がみ」と一緒には出さないでください。

雑がみの出し方



紙箱などは開いてまとめてヒモでしばって出してください。

または

紙袋にまとめて入れて中身がこぼれないようにしばって出してください。



資源・不燃物ステーションの「雑がみ」の所へ出してください。



※「ダンボール」もたいせつな資源物です。可燃ごみには出さないようにしてください。